

鳥取縣公報

第 參 拾 七 號

昭和四年八月六日

火 曜 日

告 示

公 告

若櫻線鐵道敷設事業準備ノ爲左記ノ通り土地立入測量ノ旨通知アリタリ

昭和四年八月六日

鳥取縣知事 久保豊四郎

記

一、起 業 者 鐵 道 省

一、事業ノ種類 鐵道線路敷設

一、立入ルヘキ土地ノ區域及立入期間

八頭郡池田村及若櫻町

本年八月二十六日ヨリ九月二十六日迄

彙 報

00498

正 誤

昭和四年七月三十日鳥取縣告示第百九十號農業調查員ノ氏名中
左ノ通正誤ス

- 岩美郡成器村ノ内「東本義雄」ハ「東本義雄」ノ誤
- 同郡浦富町ノ内「福田清巳」ハ「福田晴巳」「廣谷又三郎」
- ハ「廣谷久三郎」ノ誤
- 八頭郡大伊村ノ内「藤和吉」ハ「藤田和吉」ノ誤
- 同郡西郷村ノ内「谷長春吉」ハ「谷繁春吉」ノ誤
- 氣高郡美穂村ノ内「増庄市」ハ「増井庄市」ノ誤
- 西伯郡光徳村ノ内「上村薰」ハ「上村董」ノ誤

昭和四年八月六日印刷
昭和四年八月六日發行

(定價小口一枚參厘四毛)

發行 鳥取縣鳥取市東町
 印刷 鳥取縣鳥取市東町
 鳥取縣高郡大正村大字古海
 松江刑務所鳥取支所